

2017年4月7日

各位

管理会社名 中国南方アセット・マネジメント・リミテッド
代表者名 最高経営責任者 丁農
(銘柄コード 1576)
問合せ先 アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者 弁護士 平川 修
(TEL 03-6888-1000)

流動性リスク管理に関する開示の更新について

南方 FTSE 中国 A 株 50 ETF (「本香港 ETF」) の資産運用会社である中国南方アセット・マネジメント・リミテッド (「資産運用会社」) は、2017年4月3日付けで、香港において、流動性リスク管理に関する開示の更新に関するプレスリリースを行いました。かかるプレスリリースを受け、2017年4月5日付けで本香港 ETF 受益証券に関する目論見書 (訳注：香港において開示されている本香港 ETF 受益証券に関する目論見書をいいます。以下同様とします。) を更新しました。更新内容には、資産運用会社の流動性管理に関する方針および手続について開示した 14.14 項「流動性リスク管理 (Liquidity Risk Management)」の新設も含まれます。同項の重要性に鑑み、以下に目論見書からの同項の抜粋を掲載します。

14.14 流動性リスク管理

資産運用会社は流動性管理方針を策定した。この方針により、資産運用会社は本香港 ETF の流動性リスクを特定、監視および管理することができ、また、本香港 ETF が保有する投資の流動性プロフィールが、償還請求に応じる本香港 ETF の義務の遵守を促進するものとなるよう図ることができる。この方針は、資産運用会社の流動性管理ツールとともに、多額の償還があった場合に、受益者の公正な取扱いを期し、かつ、残る受益者の利益を保護することも目的とする。

資産運用会社の流動性方針は、本香港 ETF の投資戦略、流動性プロフィール、償還方針、取引頻度、償還制限を課す能力および公正価値評価方針を考慮する。これらの指標は、すべての投資家のために公正な取扱いと透明性を担保することを目的としている。

流動性管理方針は、本香港 ETF が保有する投資のプロフィールの継続的な監視を伴う。これは、かかる投資が「指定参加者を通じた受益証券の償還 (Redemption of Units through Participating Dealers)」の項に定める償還方針に合致することを確実にするためである。

また、流動性管理方針は、償還請求に応じる本香港 ETF の義務の遵守を促進する。さらに、流動性管理方針には、資産運用会社が通常の市況および例外的な市況において本香港 ETF の流動性リスクを管理するために実施する定期的なストレステストの詳細も含まれる。

資産運用会社は、流動性リスク管理ツールとして、ある取引日に償還される本香港 ETF の受益証券の口数を、当該時点において発行済みの本香港 ETF の総受益証券口数の 10 パーセント（または資産運用会社が決定するこれより高い比率）に制限することができる（ただし、「償還申込の繰延べ (Deferral of Redemption Applications)」の項に定める条件に従う。）。

以上